

平成 30 年度化学物質環境実態調査の進捗状況

平成 30 年 12 月 19 日
環境保健部環境安全課

1. 調査内容

(1) 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際の基礎資料等とすることを目的としている。平成 30 年度は、表 1 に示す物質を調査対象とした。

(2) 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、高濃度が予想される地域を含む一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的としている。平成 30 年度は、表 2 に示す物質を調査対象とした。

(3) モニタリング調査

化審法の特定化学物質について、一般環境中の残留状況を監視すること及び POPs 条約に対応するため、条約対象物質等の一般環境中等における残留状況の経年変化を把握することを目的としている。平成 30 年度は、表 3 に示す物質を調査対象とした。

2. 精度管理

初期環境調査及び詳細環境調査においては、複数の分析機関が同一の化学物質の分析を行うため、分析機関間の差異及びばらつきが生じる恐れがあることから、これらを事前に把握し、対策を行うことを目的として、化学物質環境実態調査精度管理等業務を実施した。平成 30 年度の同業務の概要は以下のとおり。

- (1) 共通の標準物質等(内標準物質及びサロゲートを含む。)を配布。
- (2) 標準物質を調製、各分析機関に配布し、ラウンドロビンテストを実施。

また、モニタリング調査においては単一の分析機関による分析であるが、過年度からの継続性を担保するため、国立研究開発法人国立環境研究所及び有識者によって分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であることの確認を行った。

表1 平成30年度初期環境調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	<i>o</i> -アセトキシ安息香酸（別名：アスピリン）	◎				化管法
2	<i>o</i> -アニシジン				○	環境リスク 初期評価
3	2-エチルヘキサン酸	◎				化管法
4	2-エトキシ-1-[[2'-(5-オキソ-4,5-ジヒドロ-1,2,4-オキサジアゾール-3-イル)ピフェニル-4-イル]メチル]-1 <i>H</i> -ベンゾイミダゾール-7-カルボン酸（別名：アジルサルタン）	◎				PPCPs
5	3-クロロ-5-[3'-(ジメチルアミノ)プロピル]-10,11-ジヒドロ-5 <i>H</i> -ジベンゾ[<i>b,f</i>]アゼピン（別名：クロミプラミン）	◎				PPCPs
6	6-クロロ-7-スルファモイル-3,4-ジヒドロベンゾ[<i>e</i>][1,2,4]-2 <i>H</i> -チアジアジン=1,1-オキシド（別名：ヒドロクロロチアジド）	◎				PPCPs
7	1-(2-クロロトリチル)イミダゾール（別名：クロトリマゾール）	◎				PPCPs
8	2-(4-[2-[(4-クロロベンゾイル)アミノ]エチル]フェノキシ)-2-メチルプロパン酸（別名：ベザフィブラート）	◎				化管法
9	サリチル酸ナトリウム	◎				PPCPs
10	5 <i>H</i> -ジベンゾ[<i>b,f</i>]アゼピン-5-カルボキサミド（別名：カルバマゼピン）	◎				化管法
11	トリフルオロ酢酸				◎	環境リスク 初期評価
12	1,3,7-トリメチル-1 <i>H</i> -プリン-2,6(3 <i>H</i> ,7 <i>H</i>)-ジオン（別名：カフェイン）	◎				化管法
13	2-ナフチルアミン				◎	環境リスク 初期評価
14	<i>p-tert</i> -ブチル安息香酸	○			◎	環境リスク 初期評価
15	5-(プロピオチオ)-1 <i>H</i> -ベンゾイミダゾール-2-イルカルバミド酸メチル（別名：アルベンダゾール）及びその代謝物	◎				PPCPs
16	2-(<i>m</i> -ベンゾイルフェニル)プロピオン酸（別名：ケトプロフェン）	◎				PPCPs

番号	調査対象物質	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
17	ベンゾ[a]ピレン	○	○			化管法
18	(E)-5-メトキシ-4'-(トリフルオロメチル)バレロフェノン=O-(2-アミノエチル)オキシム (別名:フルボキサミン)	◎				PPCPs
19	2-メトキシ-5-メチルアニリン				◎	環境リスク 初期評価

注: ◎は初めて調査するもの、○は過去にも調査しているもの (以下同様)。

表2 平成 30 年度詳細環境調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム(アルキル基の炭素数が 10 から 14 までの直鎖のもの。) (別名:LAS)		○			化審法
2	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名:エトフェンプロックス)	◎	◎			化審法
3	クロロ酢酸及びその塩類	○				化審法 化管法
4	N,N-ジメチルホルムアミド	○				化審法
5	チオシアン酸及びその塩類	◎				化審法
6	中鎖塩素化パラフィン(アルキル基の炭素数が 14 から 17 までのもの)	○注	○注			化審法
7	ヒドラジン		○		◎	化審法
8	(1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸	◎				化審法 化管法
9	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名:ペルメトリン)	◎	◎			化審法
10	n-ヘキサン	○	◎			化審法 化管法

注:過去の調査はアルキル基の炭素数が 14 のものに限る。

表3 平成30年度モニタリング調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体			
		水質	底質	生物	大気
1	PCB 類	○	○	○	○
2	ヘキサクロロベンゼン	○	○	○	○
3	アルドリン		○		
4	ディルドリン		○		
5	エンドリン		○		
6	DDT 類(6 物質)			○	○
7	トキサフェン類(3 物質)	○	○	○	○
8	マイレックス	○	○	○	○
9	ポリブロモジフェニルエーテル類(臭素数が4から10までのもの)	○	○	○	○
10	ペルフルオロオクタンスルホン酸	○	○		
11	ペルフルオロオクタン酸	○	○		
12	ペルフルオロヘキサンスルホン酸	◎	◎		
13	ペンタクロロベンゼン	○	○	○	○
14	エンドスルファン(2 物質)	○	○		
15	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類(3物質)			○	
16	ポリ塩化ナフタレン類	○	○	○	○
17	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン				○
18	ペンタクロロフェノール類 (2 物質)	○	○	○	○
19	短鎖塩素化パラフィン (炭素数が 10 から 13 までのもの)	○	○	○	○
20	ジコホル			○	